※「いせえび」については、「せみえび」及び「ぞうりえび」を含みます。

# 八丈島周辺海域における遊漁ルール

1 八丈島及び八丈小島の周囲では、遊漁者の方は以下の水産動植物はとることはできません。

なまこ くぼがい ばていら いせえび (※) ひろせがい とこぶし うに

いわのり はばのり とさかのり かぎいばらのり

さざえ てんぐさ うみがめ(産卵した卵も含む)

2 遊漁者の方は、以下の期間においては対象の水産動物をとることはできません。

あさひがに: 7月1日から7月31日まで ほらがい: 7月1日から8月31日まで しゃこがい: 7月1日から8月31日まで ※八丈島でよく見かけるものを抜粋。

3 遊漁者の方は、以下の大きさの水産動物をとることはできません。

うなぎ:全長24cm以下(川等は全長26cm以下) ぶり:全長15cm以下

**たかべ:全長10cm以下** ※八丈島でよく見かけるものを抜粋。

4 活き餌(餌虫類を除く。)を使用して、以下の水産動物を釣ることはできません。

あかはたかさご

5 遊漁者の方による、くろまぐろの採捕には以下の規制がかかっています。

Oくろまぐろ小型魚(30 kg未満):採捕禁止です。意図せず採捕した場合には、直ちに海中に放流し

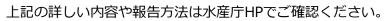
てください。

Oくろまぐろ大型魚(30kg以上):1人1日1尾までキープできます。採捕した場合には、3日以内に

重量、採捕した海域等を水産庁に報告してください。ただし大量

に採捕され、採捕枠が積みあがった場合、採捕禁止となる可能性

があります。



https://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/y\_kuromaguro/kyouryokuirai.html

6 東京都海面において、遊漁者の方は以下の漁法に限り水産動植物を採捕できます。

〇竿釣及び手釣※

〇徒手採捕

Oたも網及びさで網

〇ひき縄釣(東京海区漁業調整委員会の承認を受

**〇投網(船舶を使用しないものに限る)** 

けたトローリング大会に参加する遊漁

**〇やす(もりも含む)及びは具** 

者に限ってできる漁法です。

#### ※まき餌釣りについて

#### 【船釣り】

まき餌カゴのサイズは、島しょ部では大きさは長さ23 cm、太さ(外径)5.5 cmまで(いわゆるLサイズまで)。使用量は一人一日あたり島しょ部では9 kgまで。

#### 【陸釣り】

まき餌の使用量は必要最小限の量とし、漁業権が設定されている区域にあっては、漁業権者の漁場管理に協力しなければならない。

### 詳細はこちら

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/suisan/yuugyo/recreation/makietsuri

- 7 特につぎのことはできませんので注意してください。
- 〇潜水器や水中銃を使用して水産動植物をとることはできません。
- 〇爆発物や有毒物を使用して水産動植物をとることはできません。
- O集魚灯を使用して水産動植物をとることはできません。





8 手銛遊漁については「八丈島手銛遊漁ルール5箇条」を守りましょう。

## 八丈島手銛遊漁ルール5箇条はこちら(八丈島観光協会HP)

https://www.hachijo.gr.jp/blogs/recreational fishing rules 2024/



- 9 事故防止のため、釣りの際にはライフジャケットを装着してください。なお、遊 漁船(釣り船)ではライフジャケットの装着が法律で義務付けられています。
- 10 魚介類を採捕する、しないにかかわらず、海に有害なものを捨てたり、流してはいけません。
- 11 漁場保全のため、釣り針、釣り糸、空き缶などのゴミは、海に捨てずに持ち帰ってください。
- 12 遊漁中は、漁業活動の妨げにならないよう心がけ、お互いルールを尊重しながら楽しく海を利用してください。

# みんなでレジャーを楽しむには

ゴールデンウィークや夏季シーズンなどは、釣り客や手銛遊漁を行う遊漁者やダイバー、海水浴客、水上バイク等レジャー船を操縦する人など様々な多くの人たちが海を利用しています。 お互いに安全を心がけながら、また、他人の迷惑とならないようにレジャーを楽しみましょう。